

平成 28 年度第 4 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 6 月 22 日（水曜日） 11 時 00 分～11 時 20 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員
(交通局経営管理本部職員部労務課)
坂本労務課長代理、中川担当係長

4 議題

6 月 27 日及び 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 鶴見区役所職員のマイカー通勤事案
- (2) 環境局職員の公務上交通事故事案（5 件）
- (3) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (4) 建設局職員の公務上交通事故事案
- (5) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (6) 交通局職員のオーバーラン事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp